

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 令和6年6月25日 |
| 【会社名】 | 東海旅客鉄道株式会社 |
| 【英訳名】 | Central Japan Railway Company |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 丹羽俊介 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 |
| 【電話番号】 | (052) 564-2620 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部株式課長 藤井真彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 |
| 【電話番号】 | (052) 564-2620 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部株式課長 藤井真彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部（注） （名古屋市中村区名駅一丁目3番4号） 東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部静岡支社 （静岡市葵区黒金町4番地） 東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部 （東京都千代田区丸の内一丁目9番1号） 東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部関西支社 （大阪市淀川区宮原一丁目1番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

(注) 東海鉄道事業本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

1 【提出理由】

令和6年6月21日開催の当社第37回定時株主総会において、以下の決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和6年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円

② その他の剰余金の処分に関する事項

・増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 250,000,000,000円

・減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 250,000,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、金子慎、丹羽俊介、武田健太郎、中村明彦、水野孝則、鈴木広士、柘植康英、笠間治雄、大島卓、永野毅、木場弘子及びジョセフ・シュメルザイスを選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、木下潮音を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 議案 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 賛成率(%) | 決議結果 |
|--------------|-----------|---------|--------|--------|------|
| 第1号議案 | 8,639,431 | 97,777 | 5 | 98.60 | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 金子 慎 | 8,039,127 | 690,994 | 7,191 | 91.75 | 可決 |
| 丹羽 俊介 | 8,320,837 | 363,491 | 52,987 | 94.96 | 可決 |
| 武田 健太郎 | 8,514,900 | 222,417 | 5 | 97.18 | 可決 |
| 中村 明彦 | 8,514,869 | 222,448 | 5 | 97.17 | 可決 |
| 水野 孝則 | 8,531,474 | 205,843 | 5 | 97.36 | 可決 |
| 鈴木 広士 | 8,514,599 | 222,718 | 5 | 97.17 | 可決 |
| 柘植 康英 | 8,535,491 | 201,826 | 5 | 97.41 | 可決 |
| 笠間 治雄 | 8,703,726 | 33,592 | 5 | 99.33 | 可決 |
| 大島 卓 | 8,698,665 | 38,646 | 5 | 99.27 | 可決 |
| 永野 毅 | 8,493,817 | 243,494 | 5 | 96.93 | 可決 |
| 木場 弘子 | 8,712,402 | 24,916 | 5 | 99.43 | 可決 |
| ジョセフ・シュメルザイス | 8,713,616 | 23,702 | 5 | 99.44 | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 木下 潮音 | 8,725,816 | 11,576 | 5 | 99.58 | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上